

コラボヘルス推進のお知らせ



はじめに

超少子高齢社会を迎える我が国では、日本再興戦略において「国民一人ひとりの健康寿命の延伸」を目標のひとつに掲げ、“健やかに生活し、老いることができる社会”の実現を目指しています。これを受け、経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体は互いに連携し合い、職場、地域で具体的な対応策を講じることが求められています。

今般、従業員の健康管理のサポートを向上させるべく、事業所と健保組合との連携(コラボヘルス)をより一層推進し、効率的かつ効果的な事業を実施に向けて、健診結果等の情報を事業所と健保組合で共有・活用することになりますので、個人情報の保護に関する法律第23条第5項に基づき、以下の通りお知らせします。

(参考)個人情報の保護に関する法律
(第三者提供の制限)第23条

5 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

一 中略

三 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき。

事業目的および内容

生活習慣病の予防を目的に、以下の①②③の事業を実施します。

①健診結果およびリスク保有者データの共有による事後指導

共同利用するデータ: 健診結果(生活習慣病関連項目)、特定保健指導などの保健指導データ

⇒ 事業所が実施する法定健診(定期健康診断、指名制人間ドックなど)、健保組合が実施する健康診断(任意人間ドックなど)の「生活習慣病関連項目(血圧・脂質・血糖など)」の健診結果情報を共有し、リスク保有者の事後指導に活用します。

また、健保組合が実施する生活習慣病を予防、改善するための特定保健指導、WEBによる保健指導「ライトコース」のデータを共有することにより銀行の産業医・保健師を通じてリスク保有者の指導に活用します。

②高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨(※)

共同利用するデータ: 生活習慣病の発症リスクが高い方の未受診情報

(例: 血圧が高く、受診勧奨判定値を上回る方で、医療機関を受診していない等)

⇒ 治療が必要と判断される「高リスク保有者」に対して、未受診情報を参考にしつつ、受診勧奨を行います。

③生活習慣病の予防のためのデータの分析・評価

共同利用するデータ: 健診結果(生活習慣病関連項目)、特定保健指導などの保健指導データ

⇒ 健診結果から「肥満」「血圧」「脂質」「血糖」のリスク保有者の割合等を把握し、健診の問診票から生活習慣(喫煙、運動、食事、飲酒、睡眠等)を把握します。これらの結果を全業態平均や同業態平均と比較することで優先課題を確認し、今後のコラボヘルス事業に活用します。

生活習慣病とは、身体活動・運動や食事、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が発症の原因と深く関与している疾患の総称です。脳血管疾患・心疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常などが該当し、日本人の死亡原因において非常に高い割合を占めており、健康寿命の延伸の阻害要因になっているだけでなく、医療費にも大きな影響を与えています。生活習慣病は、(1)自覚症状がないまま進行すること、(2)長年の生活習慣に起因すること、(3)疾患発症の予測ができることから、健診によって早期にリスクを発見し、生活習慣病を発症しないように対策を打つことが可能です。

▽生活習慣病についての詳細はこちら(スマート・ライフ・プロジェクトの生活習慣病解説ページにリンクしています)

生活習慣病を知ろう! <http://www.smartlife.go.jp/disease/>

共同利用する者の範囲

りそなビジネスサービス／人事部内の産業医・保健師および健康管理担当者

TEL: (東京) 03-6625-3341、(大阪) 06-6945-2586

(責任者) 人事部長

りそな健康保険組合／保健事業担当職員 TEL: 06-6268-1966

(責任者) 理事長



※本事業で取り扱う個人情報には詳細なレセプト情報(病歴・治療内容等)は含まれません。また、本事業の事業内容及び目的に沿った利用範囲内でのみ使用し、人事評価等に用いられることは一切ございません。上記の目的以外で使用された場合は、責任者および違反者に罰則が課せられます。

さいごに

健康診断やその結果に基づく指導、医療機関への受診は、生活習慣病はもとよりがんの早期発見など、ご自身の命を守ることにつながります。事後指導の対象となられた方、また、医療機関への受診を勧められた方は、ご家族のためにも必ず受診しましょう!